

通年雇用をめざす
季節労働者のみなさまを
支援します！！

技能講習のご案内

《会場》

(株)芽室自動車学校 **苫小牧作業免許センター**

苫小牧市拓勇東町8丁目6番70号

《受講料》

無料 ※交通費、宿泊費等は自己負担となります。

《申込方法》

当協議会窓口で直接、または電話でお受けいたします。

《申込締切》

各講習初日の10日前まで

- ・玉掛け
- ・小型移動式クレーン
- ・不整地運搬車
- ・車両系建設機械（整地等）
- ・フォークリフト
- ・高所作業車

※教習機関における受講定員がありますので
ご希望の日にちが決まりましたら、お早めに
お問い合わせください。



※各講習の日程は、下記の表にてご確認ください。

※お持ちの資格・免許等により講習日数（コース）が異なります。
裏面の受講資格をご確認のうえお申し込みください。

日	曜	4月	日	曜	5月	日	曜	6月	日	曜	7月
1	金	①フォーク	1	日		1	水	①玉掛け	1	金	①不整地
2	土	②フォーク	2	月		2	木	②玉掛け	2	土	②不整地
3	日		3	火		3	金	③玉掛け	3	日	
4	月	③フォーク	4	水		4	土		4	月	①小移ク
5	火	④フォーク	5	木		5	日		5	火	②小移ク
6	水	①玉掛け	6	金		6	月	①フォーク	6	水	③小移ク
7	木	②玉掛け	7	土		7	火	②フォーク	7	木	①フォーク
8	金	③玉掛け	8	日		8	水	③フォーク	8	金	②フォーク
9	土		9	月	①玉掛け	9	木	④フォーク	9	土	
10	日		10	火	②玉掛け	10	金		10	日	
11	月	①不整地	11	水	③玉掛け	11	土		11	月	③フォーク
12	火	②不整地	12	木	①フォーク	12	日		12	火	④フォーク
13	水	①小移ク	13	金	②フォーク	13	月	①小移ク	13	水	①玉掛け
14	木	②小移ク	14	土		14	火	②小移ク	14	木	②玉掛け
15	金	③小移ク	15	日		15	水	③小移ク	15	金	③玉掛け
16	土		16	月	③フォーク	16	木	①高所	16	土	
17	日		17	火	④フォーク	17	金	②高所	17	日	
18	月	①整地等	18	水	①小移ク	18	土		18	月	
19	火	②整地等	19	木	②小移ク	19	日		19	火	①高所
20	水	③整地等	20	金	③小移ク	20	月	①玉掛け	20	水	②高所
21	木	④整地等	21	土		21	火	②玉掛け	21	木	①整地等
22	金	⑤整地等	22	日		22	水	③玉掛け	22	金	②整地等
23	土	⑥整地等	23	月	①整地等	23	木	①整地等	23	土	③整地等
24	日		24	火	②整地等	24	金	②整地等	24	日	
25	月	①高所	25	水	③整地等	25	土		25	月	④整地等
26	火	②高所	26	木	④整地等	26	日		26	火	⑤整地等
27	水	①整地等	27	金	⑤整地等	27	月	③整地等	27	水	⑥整地等
28	木	②整地等	28	土	⑥整地等	28	火	④整地等	28	木	①フォーク
29	金		29	日		29	水	⑤整地等	29	金	②フォーク
30	土		30	月	①高所	30	木	⑥整地等	30	土	
			31	火	②高所				31	日	

日高中部通年雇用促進協議会

《お申し込み・お問い合わせ先》

新ひだか町 総務部まちづくり推進課内 TEL (0146) 49-0293 (直通)

新ひだか町総務部まちづくり推進課
新冠町企画課



対象者

新ひだか町・新冠町に住民登録がある18歳以上で、①～③ のいずれかに該当する季節労働者の方

- ① 開催日において、雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方
 - ② 離職者であって、直前の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
 - ③ 離職者であって、直前の雇用保険が「受給資格を有しない一般被保険者」であり、前々職の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
- (②③は、令和3年4月1日より前に離職した方を除く)

受講申込みに必要なもの

※②は申込受付時に配布いたします。

- ① 「雇用保険特例受給資格者証」又は、「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」
- ② 「受講申込書 兼 承諾書」
- ③ 住所が確認できるもの（運転免許証の両面コピー、住民票等）
- ④ 受講するコースに必要な「運転免許証」または「修了証」

留意事項

- ◆ 原則1人1講習
- ◆ 申込人数に限りがあります。先着順に受付し、定員になり次第、受付を終了いたします。
- ◆ 教習機関における各講習の受講人数には制限がありますので、予約状況を確認したうえでの申込み受付となります。ご希望の日にちが決まりましたら、お早めにお問い合わせください。
- ◆ 受講者の都合で講習を修了できない場合は、受講料（別途、振込手数料）は受講者本人のご負担となります。

※お持ちの資格・免許等により講習日数（コース）が異なります。

受講資格をご確認のうえお申し込みください。



受講資格と受講日数

玉掛け

19Hコース(3日間) ①～③

・保有資格等の条件なし

15Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

①運転士免許所持者

(クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置いずれか)

②技能講習修了者

(小型移動式クレーン、床上操作式クレーンいずれか)

小型移動式クレーン

20Hコース(3日間) ①～③

・保有資格等の条件なし

16Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

①運転士免許所持者

(クレーン、デリック、揚貨装置いずれか)

②技能講習修了者

(玉掛け、床上操作式クレーン運転いずれか)

不整地運搬車

11Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

①大型特殊自動車運転免許所持者

②車両系建設機械(整地等)技能講習修了者

③建設機械施工技術検定2種～6種合格者

車両系建設機械（整地等）

38Hコース(6日間) ①～⑥

・保有資格等の条件なし

14Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

①大型特殊自動車運転免許所持者

②不整地運搬車運転技能講習修了者

フォークリフト

31Hコース(4日間) ①～④

・自動車運転免許所持者（普通、中型、大型いずれか）

11Hコース(2日間) ①～②

・大型特殊自動車運転免許所持者（カタピラ限定を除く）

高所作業車

14Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

①自動車運転免許所持者

(普通、中型、大型、大型特殊いずれか)

②技能講習修了者

(車両系建設機械、不整地運搬車運転、

フォークリフト、ショベルローダー等いずれか)

③建設機械施工技術検定合格者

12Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

①移動式クレーン運転士免許所持者

②小型移動式クレーン運転技能講習修了者